

森林レクリエーション計画における

整備内容の決め方についての一指針

九州大学農学部 薛 孝 夫

緑地計画、とくに森林を対象とした自然の保全とレクリエーション利用のための計画—自然休養林や県民の森・市民の森などの計画—では、計画者の主観に委ねられる部分が多い点の特徴の1つとなっている。計画から造成までには、さまざまな専門分野に亘る要素が含まれるうえ、多くの選択の中から残った1つの形に対する見方は、見る者の立場や経験によって全く異なるため、計画自体を客観的に評価することは難しい。

他方で、出来上がった空間に快適なものそうでないものがあることは否定できない現実であり、それが計画・設計の考え方や方法についての最小限のルールが望まれているゆえんでもある。

筆者は、解決への接近の一法として、明らかな失敗を避け、しかも効率よく作業をすすめるための計画手法について検討を行ってきたが¹⁾²⁾本報ではその前提として、どのような内容の空間を計画すべきかという点に関して、立地環境との関係、および利用者の日常生活環境との関係から取りまとめたものを報告する。

1. 森林レクリエーションエリアの内容決定にかかわる要素

整備内容を決める際に考慮すべき要素として、①予算規模および収益性の設定の仕方との関連、②交通条件や広域観光ルートとの関係 ③他の同種の施設との位置関係 ④利用者の日常生活環境との関係 ⑤計画地周辺の環境との関係、などがあげられる。

①については、営利事業であれば入場料をとるほか有料の遊具や宿泊その他の諸施設、産業観光と関連した土産物の販売などに力を入れ、それに見合った誘致力を持ったものにするなどが必要であるが、ここでは入場料をとっても管理の人員費程度といった公共性の高い施設を前提とすることとして言及をさけ、以下に、②～⑤について要点を述べる。

2. 交通条件や広域観光ルートとの関係

交通条件などの到達性に恵まれた場合は、利用者誘引のための仕掛が簡単にすむ利点があるが、観光ルートを通る一般観光客の立寄りが見込まれるときには多様な利用層を考慮した、滞留時間の短い拠点の施設を付設するなどの配慮も必要となる。

到達性の悪い場合には、利用を促すために、例えば①積極的な野外レクリエーションの場、②小、中学生を中心とした自然観察や社会見学の場合、③質の高い見物・見学の施設、などとして内容を充実させるとともに、行事の企画など運営方法を工夫して計画地全体の魅力を高めることも必要となってくる。

3. 他の同種の施設との関係

他の類似施設とはほとんど同質のものであれば、互いに近接する場合は誘致圏は競合し、適度な位置関係にある場合は誘致圏を分割する形となる(図-1(1))。他の施設と異質でしかも高度な内容のものは他の施設より大きな誘致圏をもつことになり(図-1(2))、それぞれが互いに特徴を発揮した施設が整えば、競合することなく質の高い森林レクリエーションの場を広く供給し合えることになる(図-1(3))。

既存の施設の近隣に新しい施設が計画される場合はその誘致圏の設定と計画内容の関係として、また施策面からは森林レクリエーションエリアの適正配置とその整備内容の問題として留意すべき事項である。

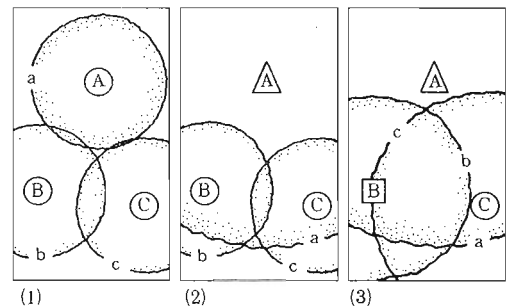


図-1 他の類似施設との誘致圏関係

4. 利用者の日常生活環境との関係

S自然ランドという林構の補助を受けた町営の有料レクリエーション施設は、数戸の小さな集落からさら

に5km程離れた山間にあるが、子供達を中心に人が集中しているのは周囲に似つかわしくない騒音をあげる狭いゴーカート場だけで、あとは閑散としているというのが夏の休日の現状である。これは、自然に恵まれて育った子供達にとっては遊園地的な遊具遊びこそレクリエーションであることを示唆している。年齢層や日常生活環境とレクリエーションエリアへの期待との関係を大胆に模式化すれば、図-2のようになる。

個々の利用者にとって不快でない範囲内で非日常的な体験をすることがレクリエーションの意義の1つであることも考慮して、設定した誘致圏内の生活環境や、対象とする年齢層に対応した施設内容としなければならない。

誘致圏が小さく利用者層を限定できる場合には対処しやすいが、利用者層が拡大されると要求も多様となってくる。計画地に多様な機能が要求される場合、計画地が狭いときには方針を選択して繁雑をさけること、計画地が充分広いときには土地利用区分を明確にすることが、計画立案の要点となる。

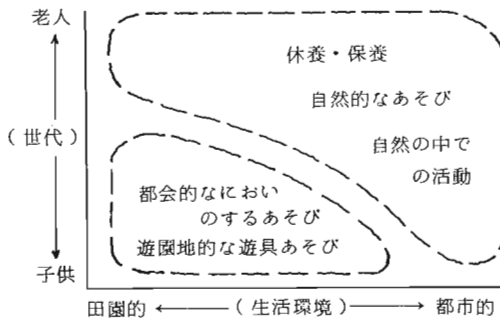


図-2 世代や生活環境とレクリエーションエリアへの期待

5. 周辺環境との関係

計画地周辺の環境の自然的、あるいは文化的な特性は基盤的な背景として当該レクリエーションエリアの印象に大きく影響する。

計画地の雰囲気は、大きくみた基盤環境特性一例えば九州か北海道か、あるいは山岳地帯か海浜地帯かなどに調和、もしくはこれを強調する方向に設定すべきであり、それは①特性を想定したある圏域の外に住

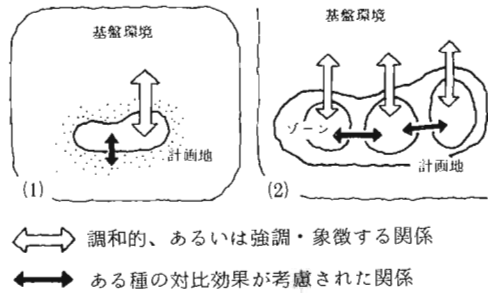


図-3 周辺の環境と圏内の雰囲気との関係

む利用者にとっては、知識として持っていた地域のイメージを実体験することによる安心感がある点、②圏域内の利用者にとっても、郷土に対する愛着と誇りを再認識し得る点、で効果があると思われる。

これに対して、計画地の直接の周辺の環境特性一例えば広葉樹自然林か針葉樹人工林か、あるいは田園的環境か急峻な山地かなどと、計画地内の視覚的な特性との間には、ある種の対比がなければ計画地そのものの印象は弱くなってしまふ(図-3(1))。

同様に計画地が充分広く、異なった目的のゾーンに区分したプランが立てられる場合には、ゾーンごとにはある種の対比をもちながら、しかも各ゾーンの雰囲気はそれぞれ基盤となる環境と関連をもたせた計画とすることが望ましいといえる(図-3(2))。

基盤環境の特性は、スケールの設定の仕方により異なると考えられるので、設定する誘致圏の大きさとの関係に注意を要する。

6. むすび

いくつかの観点から一般論を述べたもので、具体的な適用はケースに応じて異なってくるが、構想の段階から、施設のデザインや植栽、あるいは出来上がったものの運営方法に至るまで、計画過程の随所に関与する事項ばかりである。ケーススタディを通して、4項・5項を中心に、レクリエーションエリアの質の面に関連をおいた計画手法として展開させていきたい。

引用文献

- (1) 薛 孝夫；日林九支研論、33、287~288、1980
- (2) ———；日林九支研論、34、——、1981